

高速交通ネットワークの整備促進について

それぞれの地方においては、安全・安心な暮らしの向上に努めるとともに、特徴的な地域産業の活性化や環境、観光など新しい分野の産業を育成するなど、地域の成長戦略に取り組んでいるところである。

しかしながら、中四国地域では、地域成長戦略の基盤となる高速道路等で、ミッシングリンクや暫定2車線の供用区間が数多く存在し、企業誘致、観光振興、地場産品の市場拡大、更には地域防災など、様々な分野で大きな障害となっている。高速道路等の整備に地域間で不均衡が生じていることは、日本全体の政策課題であり、バランスよく我が国を発展させるためには、広域的な交流・連携の促進や効率的な物流ネットワークを実現する高速道路等の早期整備が必要である。

また、東日本大震災や今夏の中国地方などを襲った集中豪雨を通じて、大規模災害時における緊急輸送道路や代替道路としての機能をはじめ、陸の防潮堤、緊急避難場所としての新たな機能など、命を守る道としてもその早期整備の必要性が改めて認識されたところである。

さらに、中四国地域の一体的かつ均衡ある発展を図るため、また、今後の大規模災害に対応できる国土基盤を構築するため、西日本における高速鉄道網の整備により、複軸型国土構造への転換を図るよう早急に検討を行う必要がある。

今後、中四国地域間の交流、連携を促進し、一体的な発展を図る上で、高速交通ネットワークが多くの利用者に活用され、高速道路等が本来有している機能が十分に発揮されることが重要であることから、次の事項について、政府に対し強く要請する。

1 ミッシングリンクの早期整備

国の骨格を形成する高速道路等は、経済社会の発展に不可欠な、最も基本的な社会基盤であり、大規模災害時や緊急医療等において国民生活を支える「命の道」としても重要な社会資本であるが、中四国地域には依然としてミッシングリンクが存在しており、災害に強い国土基盤を構築する観点からも、国家戦略として、国の責任において、早期にかつ優先的に、高速道路等のネットワーク全線の整備を進めること。

2 暫定2車線区間の早期解消

高速道路等の定時性、安全性の確保や物流機能の強化、被災復旧時における交通機能の確保を図るため、暫定2車線区間の4車線化を促進すること。

3 地方の意見等を踏まえた高速道路等のネットワークの整備

高速道路等のネットワークの整備の在り方について、その維持も含め、地方の意見が十分反映される仕組みの下で早急に明確化すること。また、整備の状況や防災面での評価、自治体の財政力にも配慮すること。

4 高速道路等の有効活用

地域の活性化や連携強化のほか、「緊急輸送道路」として最大限機能が発揮できるよう、スマートインターチェンジの増設を図るとともに、サービスエリア、パーキングエリアの防災拠点化を図ること。また、利用者の安全性確保や災害時の緊急避難場所としての活用が可能となるよう、新直轄区間や地域高規格道路を含めた高速道路等のネットワークにおいて、適切な間隔でパーキングエリアを設置すること。

5 高速道路の料金割引

利便増進事業については平成25年度末をもって終了することとなっていはるが、中四国地域での高速道路の整備が進みつつあり、周遊性が高まる中、高速道路の利用促進が図られるよう、平成26年度以降の料金割引を含めた料金水準については、利用者の視点に立ち、現行の水準を維持し、地域間格差のない、利用しやすいものとすること。

そのために必要な財源確保については、今後の高速道路整備や維持更新に支障を及ぼさないようにすること。

6 高速鉄道網の整備

中四国地域における新幹線計画は、基本計画路線に位置付けられており、多様性のある経済圏・大交流圏形成による「多極交流圏の創設」、国土軸のリダンダンシーの確立と防災力強化による「新たな国土構造の構築」の観点から、中四国における高速鉄道網について、整備に向けた取組みを進めること。

平成25年11月1日

中四国サミット（中国・四国9県知事、中国・四国経済連合会会長）